

(問い合わせ先)
令和5年1月13日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 遺伝子解析の結果について（県内5例目 第5報）

令和5年1月13日
畜産課

農林水産省は、本県三次市三和町で1月10日に発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内5例目）から検出されたウイルスについて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における検査の結果、本日、高病原性であること及びH5N1亜型であることを確認し、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定しました。

1 本県で確認された鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査結果の概要

H5N1亜型と確認されました。

これは、今季、国内で感染が確認されている高病原性鳥インフルエンザと同様です。

2 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。